

第三者評価結果

事業所名：クオリスキッズ港南中央園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
I-1-(1)-① 【1】 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 対外的には園内掲示やWEB媒体での公表、園見学・入園・保護者面談・保護者会にて入園のしおりや重要事項説明書を用い、園の理念について説明をしています。内部に対してクレドカード(理念・基本方針・行動指針が明記されたカード)の唱和を主として周知を図っています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
I-2-(1)-① 【2】 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 区の園長会議への出席や、各メディアからの情報を入手し、事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析しています。さらに複数の自治体に姉妹園がある強みを活かし、自治体ごとの特色の相違を把握し、より客観的な事業経営をとりまく環境と経営状況の把握・分析をしています。消耗品などの月毎の管理をおこないコスト分析・改善に努めています。	
I-2-(1)-② 【3】 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 把握・分析をした情報を基に園で検討し、その結果を法人本部と共有して姉妹園の情報と集約することで、具体的な課題や問題点を適切に抽出・共有しています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
I-3-(1)-① 【4】 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 園の目指している理念の実現に向けて収集した課題を踏まえ、保育理念や保育所保育指針を基に園長が中長期事業計画を策定しています。	

<p>【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	a
---	---

<コメント>

中長期事業計画を踏まえ、主体保育を根本に子どもの個性や意欲を高め自分らしく自己を発揮することを目指し、全体的な計画をたて年間指導計画や各種計画を策定しています。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

<p>【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	a
--	---

<コメント>

クラス会議や職員会議などの各会議の場で、評価・反省・振り返りを定期的におこない、次期以降の計画策定に活かすとともに職員の理解を深めています。

<p>【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	a
--	---

<コメント>

策定した計画は園内掲示や懇談会などを使用し、保護者などに周知され理解を促しています。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>	第三者評価結果
---------------------------------------	---------

<p>【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	a
--	---

<コメント>

保育の質の向上に向けた取組として、全体計画を踏まえ園および個人の自己評価をおこなっています。

<p>【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a
--	---

<コメント>

自己評価の結果にもとづき課題を明確にし改善策を実施しています。園の自己評価結果は保護者に公開して透明性を高めています。

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
II-1-(1)-① 【10】 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 本部が定める方針や職員の役割と責任を示すため、園長会の内容をもとに、各会議の場で職員に向け説明をおこなう機会を設けています。園だよりや配信アプリを使用して広く周知するように努めています。	
II-1-(1)-② 【11】 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 遵守すべき法令等が反映された規定類や保育マニュアルをもとに、職員会議で再確認する取り組みをおこなっています。日々の保育から見受けられる事例や疑問等がある場合は、適宜話し合いをおこなうほか、職員会議の場を用い法令遵守についての内容を確認する機会を設けています。契約を交わす際には決算者への稟議をおこなうなどの体制を構築しています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-① 【12】 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長が主導して園の自己評価をおこなうことで組織として保育の質の向上に努めています。個人の自己評価においては園長がそれぞれの職員と面談をおこない指導力を発揮しています。	
II-1-(2)-② 【13】 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 経営の改善や業務の実行性を高める目的で、人事・労務・財務等は、主に本部にて現状把握・分析し改善案の作成に取り組んでいます。数値的な状況把握・改善検討の他に、現場を丁寧に見回ることによって実態に沿った人員配置などをおこなっています。また、本部と園長にて経営状況の共通する機会を設けています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
II-2-(1)-① 【14】 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 採用活動は本部が主導で実施しており、オンライン説明会、WEBエントリーなど、時代に即した求人活動に取り組んでいます。園見学希望者には園の様子や保育の方針を説明するほか、採用面接は本部と園が対応しています。採用後は職員育成や将来の人材構成などの状況と、個人面談で職員の意向を踏まえ、職員評価表をもとに次年度の配置体制に反映しています。	

【15】 II-2-(1)-②
総合的な人事管理が行われている。

b

<コメント>

個人の自己評価結果などは本部に集約し、法人全体として総合的・的確な人事管理をおこなっています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

【16】 II-2-(2)-①
職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a

<コメント>

休憩時間の確保や、仕事量を加味した業務分担の管理をおこない、ライフワークバランスのとれた職場づくりをおこなっています。職員面談や日常のコミュニケーションを通じ、職員の意向を把握し、気軽に相談できる環境づくりに努めています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

【17】 II-2-(3)-①
職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a

<コメント>

個人の自己評価や個人面談をおこなうことで職員一人ひとりの育成に努めています。日常のコミュニケーションを通じて園長等が指導やサポートをおこなっています。

【18】 II-2-(3)-②
職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

<コメント>

個人の経験に合わせた研修の他に、本人の希望も踏まえて研修を計画しています。

【19】 II-2-(3)-③
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a

<コメント>

研修計画は職員によって受講頻度が偏らないように適切に計画されています。外部研修の情報をファイリングしてまとめ、職員で共有することで極力本人の希望に沿った研修を受講できるように努めています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

【20】 II-2-(4)-①
実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

a

<コメント>

実習生受入れのマニュアルを整備し、積極的な受け入れをしています。受け入れにあたっては事前のオリエンテーションをおこない、専門職種の特性に配慮したプログラムを用意しています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
II-3-(1)-① 【21】 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント>	
ホームページや入園のしおりにて、園の基本情報や法人の取組を公開しています。園見学の受付も随時おこなっています。	
II-3-(1)-② 【22】 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のために、関係法令に合った各規定の整備や、外部専門家による行政監査などをおこなっています。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
II-4-(1)-① 【23】 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント>	
保育所設置反対を近隣の一部から受けながら10年前に開所したため、地域交流などを控えてきましたが、少しずつ積極的に取り組み、子どもと地域との交流を広げるために交流保育の受入れの体制を整えたり、地域の掲示板に掲示するなどの周知をしたりしています。	
II-4-(1)-② 【24】 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント>	
ボランティア受入れのマニュアルを整備し、基本姿勢を明確にして体制を確立しています。ボランティアの受入れの際には事前に施設長からオリエンテーションを実施することで、法令遵守における留意点の把握や、子どもとの関わり合いをスムーズに展開できるように配慮しています。実際に近隣の特別養護学校と協力して交流を図っています。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 【25】 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント>	
保育マニュアルに関係機関等との連携を明記しています。区の園長会にて地域の福祉ニーズ等の情報交換をおこなうなど、関係機関との連携に努めています。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 運営委員会の実施や、区の園長会・関係機関との連携により地域の福祉ニーズ等を把握しています。	
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 地域の福祉ニーズに応えるため、入園する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携や、保護者の子育て支援に取り組み、安定した運営をおこない地域に貢献しています。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 子どもを尊重した保育をおこなうための関係法令や方針が記載された保育マニュアルの読み合わせや、人権擁護のセルフチェックを実施しています。色の好みや遊びの好みを性別などで決めつけずに、一人ひとりの好みを尊重しています。	
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> プライバシー保護についての関係法令や方針が記載された保育マニュアルの読み合わせをおこなっています。保護者へ公表する情報に、個人情報掲載しない配慮や、カーテンや目隠しなどを使用した配慮をおこなっています。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> WEBコンテンツやパンフレット・重要事項説明書などに加え、園見学のスライドを作成・活用して、必要な情報を積極的に提供しています。園見学の問い合わせが多い時期は定期的におこなっている見学会の他に頻度を増やして見学会をおこない、希望者一人ひとりに丁寧な対応ができる工夫をしています。	

Ⅲ-1-(2)-②
【31】 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

a

<コメント>

入園の際には園見学をおこない、保育内容、園の特徴について保護者に説明をしています。入園面接時には重要事項説明書に沿って保育施設の概要や保育における基本的なルールの説明をおこない、重要事項に関する同意、写真掲載などの個人情報の取り扱いなどについて意向確認・同意を確認しています。

Ⅲ-1-(2)-③
【32】 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

<コメント>

利用者の事情により転園が生じた場合は、子どもが次の園でも安心して過ごせるように保育の継続性に配慮しています。転園先からの問い合わせに応じ、保育に関わる必要な情報の提供をおこなう体制を整えています。また、保育所の利用が終了した後も、関係機関との連携の継続に努め、保護者から相談を受け付け出来る体制を整えています。

(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①
【33】 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

連絡帳や懇談会、行事後のアンケートから満足度を把握しています。収集した情報を職員で共有し、改善策を検討・実施することで利用者満足の上昇を図っています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①
【34】 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

【判断した理由・特記事項等】

苦情解決のための規定を整備しています。掲示物や重要事項説明書に苦情受付の体制や仕組みを記載して周知しています。実際に苦情があった際には的確に記録・保管しています。

Ⅲ-1-(4)-②
【35】 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

日ごろから保護者と良好な関係を築くようにコミュニケーションをとることや、相談窓口が複数あることを周知して相談や意見を述べやすい環境を整備しています。

Ⅲ-1-(4)-③
【36】 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

<コメント>

相談内容や意見は書面で記録し、職員間で共有しています。共有した情報から、各規定類を基に対応を検討しています。実際にあった相談内容や意見から各規定類の見直しをおこなっています。相談や意見についての検討に時間がかかる場合はその旨を伝えるようにしています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 本部が主導してリスクマネジメント体制を構築している。事故発生時の対応などは保育マニュアルに記載し、読み合わせをおこなうことで理解を深めています。各メディアや区からの情報収集し共有しています。	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のため関係法令などに準拠して取り組みをおこなっています。ケース別の対応方法を園内に掲示し、迅速で的確な対応がとれるように努めています。万が一発生した場合には園内掲示を利用して情報を共有します。	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 災害時における子どもの安全確保のため、必要なマニュアルを整備しています。災害時に備えた訓練を実施し、備蓄品の整備、災害時の転倒防止対策をしています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 全体的な計画を基本として、保険・安全・食育などの詳細な計画を立て実践することで、標準的な実施方法に沿った安定した保育を提供しています。	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 定期的に園のしおりや重要事項説明書の見直しをおこない、必要に応じて改訂をおこなっています。職員会議や日々のコミュニケーションの中から職員の意見を収集し、保護者からは行事後のアンケートや連絡帳、面談を通して、意見を収集することで見直しに活かしています。	

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント> 全体的な計画にもとづき、園長を中心に保育者・栄養士・保健師が相互に協力して、一人ひとりの子どもに配慮した指導計画を適切に作成しています。特別支援児個別指導計画の作成もあこなっており、的確にそのこどもに合った対応に努めています。	
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 職員間で情報を共有して、職員全員が評価・見直しに関わる体制を構築して、定期的に指導計画の評価・見直しをおこなっています。保護者からの要望も取り入れて計画の見直しをおこなっています。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 書式・添削者を統一することにより適切な保育情報の記録をおこなっています。発達記録簿・申し送りノートの共有や、職員会議での情報共有をおこなっています。	
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 関係法令に準拠した規定の整備や、記録管理の責任者の設置をおこない、子どもに関する記録の管理体制を整えて適切な情報管理をしています。	